

第3章

自殺対策の取り組みと「生きる支援」

第3章 自殺対策の取り組みと「生きる支援」

1. 施策の体系

本市の自殺対策は、すべての市町村が共通して取り組むことが望ましいもので、本市がこれまでに取り組んできた「基本施策」と、地域の自殺の実態を詳細に分析した「地域自殺実態プロフィール^(※)」を参考にし、本市の自殺の特徴を踏まえ、より効果的な自殺対策を進めるため、対象者を明確にした「重点施策」から構成されます。

「基本施策」は、全国的に実施されることが望ましいとされる施策であり、「地域におけるネットワークの強化」や「自殺対策を支える人材の育成」など、地域で自殺対策を推進していく上で欠かすことのできない基盤となる取り組みです。

これまで、各部署や関係機関において、こころや健康、生活・家庭、福祉、介護、引きこもり等さまざまな問題に取り組んでおりますが、前計画において、自殺対策と直接的に関連付けられてこなかった分野にも新たに着目し、「事前対応」「危機対応」「事後対応」「事前対応の更に前段階での取組」の段階ごとに必要な施策を整理したことから、本計画でも引き続き、同様の整理を行いました。

また、「重点施策」は、本市における自殺のハイリスク層である「高齢者」「生活困窮者」「勤務・経営者」の3つの領域に焦点を絞り、各領域に関係するさまざまな取り組みから、自殺のリスク要因を減らし「孤独・孤立を防ぎ、生きることの包括的な支援」として推進が求められる包括的な内容となっています。

(※)地域自殺対策計画の策定を支援するために、自殺総合対策推進センターが、地域の自殺の実態を詳細に分析した「地域自殺実態プロフィール」を作成するとともに、地域自殺対策の策定に資する「地域自殺対策政策パッケージ」を作成しました。

福島市の自殺対策

施策体系

【5つの基本施策】

- 1 地域におけるネットワークの強化
- 2 自殺対策を支える人材の育成
- 3 市民への啓発と周知
- 4 生きることの促進要因への支援
- 5 子ども・若者のSOSの出し方に関する支援

【3つの重点施策】

- 1 高齢者の自殺対策
- 2 生活困窮者の自殺対策
- 3 勤務・経営者の自殺対策

2. 基本施策

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

自殺には、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題のほか、地域や職場の在り方の変化などさまざまな要因をはじめ、その人の性格や家族の状況、死生観などが複雑に関係しています。

このことから、自殺に追い込まれようとしている人が安心して生活が送れるよう、精神保健的な視点だけでなく、さまざまな分野の組織や人、施策が密接に連携を図る必要があります。

① 関係機関・団体との連携

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
福島市自殺対策ネットワーク会議	地域における自殺対策を総合的に推進するため、関係機関や団体等との緊密な連携や、地域におけるネットワークの強化を図ります。	障がい福祉課 関係課
民生委員・児童委員活動	地域の中で困難を抱えている人に気づき、早期に適切な相談機関へつなぐことができるよう、民生委員・児童委員活動を支援し、人のつながりのある地域社会づくりを推進します。	共生社会 推進課

② 特定の問題に関する取り組みとの連携

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
要保護児童対策地域協議会	要支援児童等の早期発見に努めるとともに、子どもや家庭が抱える問題について情報共有を図るため、保育所や学校等の児童福祉関係機関とのネットワークの構築を図ります。	こども家庭課
福島市いきいき共生推進委員会	自殺対策である「生きることの包括的な支援」を推進するために、医療・保健・福祉・教育及び就労等に関係する機関とネットワークの構築を図ります。	障がい福祉課
生活困窮者自立支援制度	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、生活困窮者からの相談に応じて必要な情報提供や助言を行うとともに、庁内関係部署や医療・福祉・介護・警察等の関係機関と連携し自立支援を図ります。	生活福祉課
高齢者虐待防止連絡会議	高齢者虐待への早期発見に努めるとともに、高齢者や養護者が抱える問題について情報共有を図るため、地域包括支援センター、医師会、警察等の関係機関とのネットワーク構築を図ります。	長寿福祉課

●評価指数

評価目標	現状値（令和4年度）	令和10（2028）年度までの目標値
福島市自殺対策ネットワーク会議	1回／年度	1回以上／年度

<指標の考え方>

国は、市町村単位の自殺対策においては、個々の事業の実施が自殺の減少という「結果」となってすぐに現れにくいとの考えにより、自殺の増減という「結果」ではなく、自殺を減少させるための手段（事業）として適正であったかどうか、その「プロセス」について評価することを求めています。

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

●「気づく」・「傾聴」・「つなぐ」・「見守る」

自殺対策におけるゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことをいいます。悩みを抱えた人は、「人に悩みを言えない」、「どこに相談に行ったらよいかわからない」、「どのように解決したらよいかわからない」等の状況に陥ることがあります。悩みを抱えた人を支援するために、周囲の人々がゲートキーパーとして活動することが必要です。

本計画においては、このゲートキーパーの考え方にに基づき、養成講座・セミナーを通して、生きる支援の具体的な取組を「気づく」・「傾聴」・「つなぐ」・「見守る」の4つの視点から、様々な困難や悩み等により支援を必要としている人や、支援を行う人に対する取組を展開していきます。

☆ゲートキーパーの役割

気づく	： 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
傾聴	： 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
つなぐ	： 早めに専門家に相談するように必要な支援につなげる
見守る	： 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

① ライフステージに応じたゲートキーパーの育成

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
保育士・幼稚園教諭等を対象としたゲートキーパー養成講座の実施	子育て中の女性の自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成するため、保育士・幼稚園教諭等の子育て支援の関係機関職員を対象としたゲートキーパー養成講座を実施します。	障がい福祉課 幼稚園・ 保育課
教員等を対象としたゲートキーパー養成講座の実施	子どもの自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成するため、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校の教員を対象としたゲートキーパー養成講座を実施します。	障がい福祉課 学校教育課 福島いのちの 電話
若者を対象としたゲートキーパー養成講座の実施	若者世代において、互いに自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成するため、大学生・専門学校生等を対象としたゲートキーパー養成講座を実施します。	障がい福祉課

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
パートナーに対するゲートキーパーとしての意識啓発	最も身近な家族、同僚、パートナーの変化に気づき、支援につなぐことができるよう、職場における健康講座でメンタルヘルス対策と併せゲートキーパーの視点を盛り込んだ講座内容を実施します。	障がい福祉課 健康づくり 推進課
民生委員・児童委員等を対象としたゲートキーパー養成講座の実施	地域住民の自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成するため、民生委員・児童委員等の地域住民を対象としたゲートキーパー養成講座を実施します。	障がい福祉課 共生社会 推進課
高齢者福祉関係機関等を対象としたゲートキーパー養成講座の実施	高齢者の自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成するため、地域包括支援センター職員等の高齢者福祉にかかる関係機関職員を対象としたゲートキーパー養成講座を実施します。	障がい福祉課 長寿福祉課
市職員を対象としたゲートキーパー養成講座の実施	地域住民の自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成するため、住民の身近な窓口となっている市職員を対象としたゲートキーパー養成講座を実施します。	人事課 障がい福祉課

② 市民やさまざまな職種を対象にした講座

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
市民向けセミナー	地域で支え手となる人材を育成するため、市民を対象にセミナーを開催するほか、市民団体や事業所等を対象に行われる出前講座を活用し、メンタルヘルスや自殺に関する正しい知識の周知を図ります。	障がい福祉課 健康づくり 推進課 福島いのちの 電話
専門職向けセミナー	自殺のリスクを抱えた人を発見した際、早期に適切な相談機関へつなぐ役割を担うため、保健、医療、介護、福祉、経済、労働等、さまざまな分野において相談・支援等を行う方を対象にセミナーを開催します。	障がい福祉課
市職員を対象としたゲートキーパー養成講座の実施 【再掲】	地域住民の自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成するため、住民の身近な窓口となっている市職員を対象としたゲートキーパー養成講座を実施します。	人事課 障がい福祉課

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
健康セミナー	こころの病気やストレスに対処する知識の普及啓発に併せ、自殺に関する正しい知識について理解を深めるための講演会を開催します。	障がい福祉課
学校教育・社会教育関係者向けセミナー	児童生徒が発信するSOSのサインに気づき、見守りながら、適切な相談・支援機関につなぐ役割ができる人材の育成に努めます。	生涯学習課 障がい福祉課

●評価指数

評価目標	現状値（令和4年度）	令和10(2028)年度までの目標値
ゲートキーパー養成講座受講者数	286人 (H30～R4累計)	350人 (R6～R10累計)
市民向けセミナー参加者数	152人 (H30～R4累計)	180人 (R6～R10累計)

基本施策3 市民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」ですが、危機に陥った方の心情や背景が周囲には理解されにくい傾向があります。

そのような心情や背景への理解を深め、自殺に対する誤った認識や偏見を払拭するとともに、危機に陥った場合には、「誰かに援助を求めることが必要である」ということが地域全体の共通認識となるよう、関係機関や庁内関係課と連携を図りながら普及啓発を行います。

① リーフレット・啓発グッズ等の活用

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
リーフレット等の作成・配布	こころや健康、家族関係、借金問題、仕事や職場に関する相談窓口を掲載したカードを広く配布し、市民に対する周知を図ります。 なお、児童生徒の自殺対策として夏休みが明ける前の時期にリーフレット配布等の周知・啓発活動を実施します。	障がい福祉課 関係機関
自殺対策強化月間におけるキャンペーンの実施	9月と3月の福島県自殺対策強化月間に合わせて、本庁舎や出先機関等にポスターやリーフレット等を掲示し広く周知を図ります。	障がい福祉課 関係機関
自殺予防週間におけるキャンペーンの実施	自殺対策基本法に定める自殺予防週間(9月10日～9月16日)に合わせて、本庁舎や出先機関等にポスターやリーフレット等を掲示し広く周知を図ります。	障がい福祉課 関係機関
地域のネットワークを活用した情報提供	自殺対策ネットワーク会議を構成する機関や団体が実施する講演会やイベントについて、ポスターやチラシ等を掲示し広く周知を図ります。	障がい福祉課 関係機関
児童生徒向け悩みごと相談カードの配布	子どもたちが抱える家庭や学校などでの悩みや困りごとについて、自らSOSを発信しやすいよう、各種相談窓口を掲載した「悩みごと相談カード」を新中学一年生に配布します。	こども政策課
子どもの権利に関する啓発及び相談窓口の周知	子どもの権利に関する啓発及び相談窓口の周知のため、市内の小中学生を対象にリーフレット等を配布します。	こども家庭課

② 市民向け講演会やイベント等の開催

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
自殺対策強化月間イベントにおける啓発	9月の福島県自殺対策強化月間に合わせて、講演会やセミナー等を開催し自殺問題に対する市民の理解促進と啓発を図ります。	障がい福祉課 関係機関
各種イベントにおける啓発	くらしや消費生活、健康増進、福祉に関するイベントやフェア会場において、相談窓口に関するリーフレットの掲示や配布等を行うことで、市民への啓発と相談窓口の周知を図ります。	障がい福祉課 イベント 担当課
市民講座・出前講座における啓発	市民団体・事業所・学校・公的団体等を対象にした各種講座を活用し、市民への啓発と相談窓口の周知を働きかけます。	関係課
人権擁護委員との連携による啓発	人権擁護委員と協力し、街頭での啓発運動や「人権と平和展」、「人権の花運動」を通して、命の大切さや思いやりの心、人権の大切さなどについて広報・啓発を推進します。	男女共同参画 センター
各種相談事業	保健、福祉、医療、子育て、教育、消費生活、法律等の各種市民向け相談事業と連携を図り、「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることへの促進要因」を増やす取り組みを推進します。	関係課

③ SNS等を活用した啓発

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
SNS等を通じた情報発信	市ホームページやLINE・フェイスブック等を活用し、自殺対策に関する相談窓口等の情報や取り組みを効果的に広報します。	障がい福祉課 ほか
メディアを活用した啓発	新聞、テレビ、ラジオを活用した啓発を行い、自殺対策に関する施策や取り組みを効果的に広報します。	障がい福祉課 ほか
市施設を利用した啓発の推進	図書館を啓発活動の拠点の一つとして、自殺対策強化月間や自殺予防週間等と連動させ、市民に対する情報提供の場として活用を図ります。	障がい福祉課 図書館ほか

●評価指数

評価目標	現状値（令和4年度）	令和10（2028）年度までの目標値
リーフレット等の作成・配布	配布箇所 110か所	130か所
自殺対策強化月間イベントにおける啓発	3回/年度	1回以上/年度

基本施策4 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、個人においても地域においても、「生きることの阻害要因」を減らすだけでなく、「生きることの促進要因」を増やすための取り組みを行い、双方の取り組みを連携的に行うことで自殺リスクを低下させる方向へ推進することが重要となります。

このことを踏まえ、「生きることの促進要因」の観点から、困難な状況にある方をはじめ、自殺未遂者や遺された方への支援に関する取り組みを推進していきます。

また、健康問題、経済、生活環境などに不安や悩みを抱えている方々に対し、引き続き必要な支援も併せて推進します。

① 生きることの促進要因への支援

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
包括的支援体制整備事業	地域の中で複雑・複合化した課題を抱え、各種制度の狭間にあり必要な支援が届いていない方に対して、属性を問わない相談支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援、社会との繋がりを支援する参加支援、地域における支え合いのネットワークを構築する地域づくりに向けた支援を行います。	共生社会 推進課
こころの健康等に関する 出前講座	地域の町内会や高齢者サロン、事業所などを対象に、こころの健康等に関する出前講座を実施します。	健康づくり 推進課 長寿福祉課
こころの健康相談事業	日々の生活の中でストレスを感じていたり、心に悩みを抱えているが、通院に至っていない方及びその家族を対象に、専門家による予約相談会を実施します。	障がい福祉課
アルコール関連支援事業	アルコールに関する問題を抱えている家族をお持ちの方を対象に、アルコール家族教室や公開講座を開催し、本人の生活の質の改善と家族の負担軽減を図ります。	障がい福祉課
ひきこもり相談事業	ひきこもりに関する不安や困難を抱えている家族を対象に、ひきこもり家族教室や公開講座を開催し、ひきこもりの理解と対応に関する知識を深めます。	障がい福祉課
民生委員・児童委員活動 【再掲】	地域の中で困難を抱えている人に気づき、早期に適切な相談機関へつなぐことができるよう、民生委員・児童委員活動を支援し、人のつながりのある地域社会づくりを推進します。	共生社会 推進課
市民相談・法律相談	生活上の困りごとや法律上の問題、消費生活上のトラブルを抱えた市民に対して各種相談会を実施し、問題解決に向けた支援を図ります。	生活課 消費生活 センター

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
多重債務相談	消費者金融やクレジットカードの利用により返済が困難になった方の相談に応じ、問題解決への支援を図ります。	消費生活センター
生活困窮者自立支援制度【再掲】	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、生活困窮者からの相談に応じて必要な情報提供や助言を行うとともに、庁内関係部署や医療・介護・警察等の関係機関と連携し自立支援を図ります。	生活福祉課
子どもの虐待予防事業	子どもへの虐待は、家庭が困難な状況にあることを示す一つのシグナルであるため、早期の発見・対応に努め、保護者への支援を通じて児童虐待の防止に取り組めます。	こども家庭課
避難者支援	東日本大震災及び原子力災害から避難している市民の帰還しやすい環境づくりをはじめ、本市への避難者と地域住民とのコミュニティ形成などを支援します。	生活課
LGBTQ（性的少数者）理解促進のための啓発	LGBTQ（性的少数者）に対する理解を深め、偏見や差別を無くし、自分らしく生活できるための啓発を図ります。	男女共同参画センター
チャイルドラインふくしま	18歳までの子どもの声を受け止める電話「チャイルドライン」に関する事業を行い、子どもの状況を社会に伝えるとともに、子どもを一人の人間として尊重し、話を聴いていく中で、できることを一緒に考えていきます。	チャイルドラインふくしま
福島いのちの電話	自殺予防の電話相談を行い、「悩める人たちのよき隣人」として電話を通して心通わせ、よき相談相手となっています。	福島いのちの電話
生きる力を高めるためのセルフケア講座	自殺予防事業の一環として、自分自身で心と体を整えるための知識やスキルを学びます。	福島れんげの会

② 女性への支援

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
ハイリスク妊産婦・乳幼児訪問	望まない妊娠や妊産婦のうつ、子どもの疾病や発達の問題等による子育ての負担軽減を図るため、医療機関と連携して相談支援に取り組めます。	こども家庭課
産後ケア事業	産後に十分な支援を受けられない場合に、母親の休息確保や育児相談などの支援を行います。	こども家庭課

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
子育て相談	子どもの養育や子育て環境など、様々な子育て中の悩みに関して専門職が相談に応じます。	こども家庭課 健康づくり 推進課
女性相談	パートナーからの暴力や家庭問題など、女性の抱える様々な悩みに電話や面接等で相談支援を行います。	こども家庭課
子どもの虐待予防事業 【再掲】	子どもへの虐待は、家庭が困難な状況にあることを示す一つのシグナルであるため、早期の発見・対応に努め、保護者への支援を通じて児童虐待の防止に取り組みます。	こども家庭課

③ 自殺未遂者等への支援

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
相談・支援窓口の周知	地域の相談・支援窓口を掲載したリーフレット等を本人や家族に配布し、未遂者を必要な支援につなぎ再発防止に努めます。	関係課 関係機関
相談・支援体制の構築	自殺未遂者が地域の相談窓口につながり適切な支援を受けることができるよう、警察、消防、医療機関との有機的な連携体制の構築を目指します。	関係課 関係機関
公的職員を対象にした研修	現場に居合わせる可能性の高い、警察、消防、医療、民間事業者に対して、本人及び家族等への配慮や対応に関する研修を推奨します。	障がい福祉課 関係機関

④ 遺された方への支援

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
自死遺族支援の会	遺族のつどいの開催や若者のグリーフサポート事業などの遺族支援と並行し、つながりや支えあいで命を守れるような地域づくりと自殺予防の事業に取り組みます。	福島れんげ の会
自死遺族への支援	自死遺族が必要とする情報の提供を図り、遺された方への支援に努めます。	障がい福祉課

●評価指数

評価目標	現状値（令和4年度）	令和10(2028)年度までの目標値
こころの健康相談事業参加者数	72人 (H30～R4累計)	110人 (R6～R10累計)
アルコール家族教室参加者数	124人 (H30～R4累計)	150人 (R6～R10累計)
アルコール公開講座受講者数	55人 (H30～R4累計)	65人 (R6～R10累計)
ひきこもり家族教室参加者数	57人 (H30～R4累計)	70人 (R6～R10累計)
包括的支援体制整備事業の支援プラン検討会議・支援会議における相談件数	35件 (R3～R4累計) ※R3～新規事業のため	50件 (R6～R10累計)

基本施策5 子ども・若者のSOSの出し方に関する支援

子ども・若者においては、全国的に死亡原因の上位が自殺であることや、将来を担う尊い命であることから、自殺対策を重点的に取り組む必要があります。このことから、困難やストレスに直面した児童生徒が、信頼できる大人に助けの声をあげられることを目標に、SOSの出し方に関する教育を推進するとともに、子どもが発信するサインを大人が正しく受け止めてあげることができるよう、SOSの受け止め方に関する取り組みも併せて推進し、将来的な自殺リスクの低減を図ります。

また、関連する取り組みについては、児童生徒の自殺が増加する傾向がある夏休み等の学校の長期休業明けの時期にかけて重点的に実施します。

さらに、生きづらさや生きることへの不安を抱える若い世代についても、悩みや困難に直面した時に適切な相談機関につながるよう、関係機関と連携を図りながら相談先の情報提供、更なる周知啓発を図ります。

① SOSの出し方に関する教育の実施

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
SOSの出し方に関する教育	学校において命やくらしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいかについて、具体的かつ実践的な方法を学ぶと同時に、「つらいときや苦しいときには助けを求めてもよい」ということを学ぶ教育を推進します。	学校教育課
学校の長期休業明けの自殺防止に向けた取り組み	児童生徒の自殺が増加する長期休業の前から期間中にかけて自殺防止に係る周知・啓発に係る取り組みを推進します。	学校教育課 障がい福祉課

② 児童生徒からのSOSに対応する受け止め方の整備

施策名	施策向けた取り組みの内容	担当課/ 関係機関
心のケア推進事業	スクールカウンセラーを配置し、幼児、児童、生徒のカウンセリングや心の授業を実施し、心のケアを推進します。	教育研修課
子どもハートサポート事業	子どもの不登校やいじめ、問題行動にきめ細やかに対応するため、小学校に相談員を配置し、学校生活をサポートします。	教育研修課
スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業	関係機関との連携・調整を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもや保護者の心のケアの充実を図ります。	教育研修課
児童生徒学校復帰支援事業	不登校の小・中学生が通学する「ふれあい教室」の開設をはじめ、児童生徒や保護者の相談に対応し、学校復帰を支援します。	教育研修課

施策名	施策に向けた取り組みの内容	担当課/ 関係機関
いじめ・不登校防止対策 推進事業	複数の中学校に、学習指導等を行う生徒支援教員を配置し、別室登校生徒を支援するほか、1人1台端末を活用し、児童生徒一人一人の心や体調の変化、小さなSOSに早期に気づくことができるよう推進していきます。	学校教育課
家庭教育支援 (こころの健康関連)	保護者が子どものSOSに気づき適切な対応ができるよう、家庭教育学級を活用して専門家による講義を開催するほか、セミナー等を通じて家庭教育の支援を図ります。	生涯学習課 学習センター 障がい福祉課

③ SOSの出し方と受け止め方に関する教育を推進するための連携の強化

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
自殺対策強化月間及び自殺予防週間におけるキャンペーンとの連動	児童生徒からの悩みや相談(SOS)を広く受け止めることができるよう、「24時間子どもSOSダイヤル」や「チャイルドライン」などの相談窓口の周知を図ります。	学校教育課 障がい福祉課
教職員に対する研修の実施	教職員向けに開催する研修会等において、児童生徒の自殺の実態や彼らの抱え込みがちな自殺のリスク、SOSの出し方と受け止め方に関する情報を提供することで、教職員の理解の促進を図ります。	教育研修課 学校教育課

④ 若者の不安や悩み解消への支援

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
相談機関リーフレットの作成・配布	こころや健康、家族関係、仕事や職場に関する相談窓口を掲載したカードを広く配布し、適切な相談先につながるよう相談機関の周知を図ります。	障がい福祉課 関係機関
若者の居場所づくり・相談機関に関する情報提供	民間団体と連携し、若者の居場所づくりや就労に関する支援情報を広く周知します。また、必要時には相談対応を行い、相談者を適切な関係機関につなぐ支援を行います。	障がい福祉課 関係機関
若い世代へ向けた自殺対策キャンペーンの実施	若者が多く集まる機会にリーフレット配布等の周知・啓発活動を実施します。	障がい福祉課 関係機関
子どもの学習・生活支援事業	子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されず、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、生活困窮世帯の子どもに対して学習機会の提供を行い、学校の勉強の復習、学習の習慣づけ、学び直し等の学習支援を行います。	生活福祉課

●評価指数

評価目標	現状値（令和4年度）	令和10(2028)年度までの目標値
家庭教育支援実施回数 （こころの健康関連）	6回 （R2～R4累計）	15回 （R6～R10累計）
教職員に対する研修実施回数	4回 （H30～R4累計）	10回 （R6～R10累計）

3. 重点施策

厚生労働省「地域における自殺者の基礎資料」によると、本市では、平成29年から令和3年の5年間に229人(男性153人、女性76人)が亡くなっており、そのうち91人(男性56人、女性35人)が60歳以上の高齢者となっています。

また、自殺者数の内訳を原因・動機別に見ると、94人が「健康問題」、42人が「経済・生活問題」、それぞれ40人が「家庭問題」と「勤務問題」を理由に亡くなっています。

さらに、自殺総合対策推進センターが作成した「地域自殺実態プロファイル」においては、本市の自殺者の特徴から、「高齢者」「生活困窮者」「勤務・経営者」の3領域を本市の自殺対策に向けた重点パッケージとして推奨しています。

これらのことから、「高齢者」「生活困窮者」「勤務・経営者」に関する自殺対策を本市の自殺対策における重点施策と位置づけ、さまざまな取り組みを推進していきます。

重点施策1 高齢者の自殺対策

高齢者の8割が元気高齢者ですが、病気や老化による心身の衰えや社会生活の変化により、閉じこもりや抑うつ状態から孤立・孤独に陥りやすいといった課題があり、高齢者の自殺対策に向けては、さまざまな背景や価値観に対応した支援、働きかけが必要です。

このことから、行政サービスをはじめ、民間事業所のサービス、民間団体等で行われている既存事業や支援等を適切に活用し、高齢者や支援者に対する支援情報の周知、自殺リスクの高い高齢者の気づきやつなぎ、高齢者の孤立・孤独を防ぐための居場所づくりや社会参加の促進など、「孤独・孤立を防ぎ、生きることの包括的な支援」に向けた施策を推進します。

① 高齢者及び支援者に対する啓発

高齢者とその支援者に対して、相談窓口が掲載された啓発リーフレット等を活用し、高齢者向けの様々な相談・支援機関に関する情報の周知を図ります。

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
各種講座・講演会	講演会や講座等の機会を活用し、高齢者が抱え込みがちなさまざまな悩みや問題に対応する相談窓口が掲載されたリーフレット等を当事者やその家族、または関係職員に配布します。	関係課
地域包括支援センター	各種相談・支援業務を通じて、高齢者やその家族の異変に気付いた際、適切な機関等へつなぎます。	長寿福祉課

② 支援者の気づき・つながりの促進

高齢者との日々の接点を通じて、高齢者やその家族の異変に気付いた際、早期に適切な機関等へつなぐことができるよう、既存の事業や支援等との連携を図ります。

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
ふれあい訪問収集	自らごみを集積所まで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者世帯を対象に、安否確認を兼ねた個別訪問収集を行います。	ごみ減量推進課
地域包括支援センター 【再掲】	各種相談や支援業務を通じて、高齢者やその家族の異変に気付いた際、適切な機関へつなぎます。	長寿福祉課
民生委員・児童委員活動 【再掲】	地域の中で困難を抱えている人に気づき、早期に適切な相談機関へつなぐことができるよう、民生委員・児童委員活動を支援し、人のつながりのある地域社会の形成を図ります。	共生社会 推進課

③ 社会参加の促進と孤立・孤独の予防

高齢者になっても目標を持ち、いきいきと暮らせるよう、社会参加や就労、生きがいづくりを支援します。

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
包括的支援体制整備事業 【再掲】	地域の中で複雑・複合化した課題を抱え、各種制度の狭間にあり必要な支援が届いていない方に対して、属性を問わない相談支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援、社会との繋がりを支援する参加支援、地域における支え合いのネットワークを構築する地域づくりに向けた支援を行います。	共生社会 推進課
生きがい型デイサービス 事業	介護保険の要支援・要介護に該当しない比較的元気な高齢者に、通所によるサービスを提供し、健康増進や社会参加、生きがいづくりを支援します。	長寿福祉課
地域介護予防活動支援 事業	「いきいきもりん体操」を活用した地域の介護予防活動の支援や、栄養改善、口腔機能向上、うつ予防、介護予防等に関する普及啓発事業により、高齢者の自立した日常生活の支援を推進します。	長寿福祉課
シルバー人材センターの 支援	高齢者の知識や技能等を活かすことができる臨時的・短期的な就労の場を通じて、社会参加や生きがいづくりを支援します。	長寿福祉課

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
高齢者スポーツの振興	高齢者ミニゴルフ大会や高齢者スポーツ大会等への参加を促進し、参加者同士の交流や健康増進、生きがいがづくりを支援します。	長寿福祉課
高齢者の憩いの場としての拠点づくり	高齢者が楽しく気軽に利用し、仲間づくりができる憩いの場として、老人福祉センター及びわたりふれあいセンターの充実を図ります。	長寿福祉課
アクティブシニアセンター・アオウゼ活用推進事業	主催事業である講座やイベント等を開催し、シニア世代を中心とした生涯学習及び市民の交流を推進し、社会参加や生きがいがづくりを支援します。	アクティブシニアセンター・アオウゼ
高齢者の生涯学習の推進	ライフステージに応じた各種学級や講座等を開催し、参加者同士の交流や生きがいがづくりを支援します。	生涯学習課 学習センター
路線バス等高齢者利用促進事業	75歳以上の市民や広域避難者を対象に、市内路線バス及び福島交通飯坂線の運賃無料化を実施し、公共交通機関の利用促進と高齢者の社会参加を図ります。	交通政策課

④ 高齢者を支援する家族等への支援

家族の介護疲れによる共倒れの防止や負担軽減を図るため、高齢者本人だけでなく、高齢者を支える支援者（家族等）への支援も合わせて推進します。

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
ほっとひといき介護のつどい	介護に関する知識の確認や日頃の悩み解消、リフレッシュ、情報交換を行うことができる機会を設け、支援者である家族の負担軽減を図ります。	長寿福祉課
オレンジカフェ（認知症カフェ）の運営支援	関係機関と連携し、認知症の方やその家族、専門職、認知症に関心を持つ方が気軽に集まり、交流や情報交換のできる場の提供を支援します。	長寿福祉課
地域包括支援センター【再掲】	各種相談・支援業務を通じて、高齢者やその家族の異変に気付いた際、適切な機関等へつなぎます。	長寿福祉課

重点施策2 生活困窮者の自殺対策

平成29年から令和3年までの5年間の自殺者数（合計229人）のうち、「経済・生活問題」を理由とした自殺者が42人に上るほか、失業・無職者等が115人（50.2%）を占めている等、生活困窮にある人、または生活困窮に至る可能性のある人の自殺リスクの増加が懸念されます。

生活困窮者は、その背景として虐待、性暴力被害、依存症、性的マイノリティ、知的障がい、発達障がい、精神疾患、被災避難、介護、多重債務、労働等の多様かつ広範な問題を複合的に抱えていることが多く、経済的困窮に加えて地域から孤立しやすいという傾向があると言われています。

このことから、さまざまな背景を抱える生活困窮者は、自殺リスクの高い人たちであることを認識し、生活困窮者自立支援制度などの支援施策と連動させながら、孤独・孤立を防ぐための包括的で効果的な対策を進めていきます。

① 包括的な相談・支援事業の推進

自殺対策と生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度に基づく取り組みなどと連携して、自殺のハイリスク者（潜在的なハイリスク者も含めて）に対する「孤独・孤立を防ぎ、生きることの包括的な支援」を推進します。

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
包括的支援体制整備事業 【再掲】	地域の中で複雑・複合化した課題を抱え、各種制度の狭間にあり必要な支援が届いていない方に対して、属性を問わない相談支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援、社会との繋がりを支援する参加支援、地域における支え合いのネットワークを構築する地域づくりに向けた支援を行います。	共生社会 推進課
生活困窮者自立支援制度 【再掲】	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、生活困窮者からの相談に応じて必要な情報提供や助言を行うとともに、庁内関係部署や医療・介護・警察等の関係機関と連携し自立支援を図ります。	生活福祉課
生活保護制度	健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭扶助等を支給し自立の助長を図ります。	生活福祉課
就労支援	庁舎内にハローワークコーナーを常設し、福島公共職業安定所と連携して求職活動を支援します。	生活福祉課

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
ひとり親家庭への支援	医療費の助成や手当の支給をはじめ、自立支援事業や相談業務を通じて、生活の安定や児童の福祉の増進を図ります。	共生社会 推進課 こども家庭課
子どもの学習・生活支援事業【再掲】	子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されず、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、生活困窮世帯の子どもに対して学習機会の提供を行い、学校の勉強の復習、学習の習慣づけ、学び直し等の学習支援を行います。	生活福祉課
市民相談・法律相談【再掲】	生活上の困りごとや法律上の問題、消費生活上のトラブルを抱えた市民に対して各種相談会を実施し、問題解決に向けた支援を図ります。	生活課 消費生活 センター
多重債務相談【再掲】	消費者金融やクレジットカードの利用により返済が困難になった方の相談に応じ、問題解決への支援を図ります。	消費生活 センター
生活援助資金	低所得世帯を対象として、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に小額の必要な生活資金の貸付を行い、自立更生を援助します。	福島市社会 福祉協議会

② 生活困窮者の気づき・支援制度へのつなぎ

生活困窮に陥っている人の中には、制度や支援の対象から漏れていることで、誰にも相談できないまま悩みを抱え込んでしまう人も少なくありません。

このことから、支援を必要としている人や、自殺のリスクにつながりかねない問題を抱えている人を早い段階で必要な支援へつなぐための取り組みを推進します。

施策名	施策の内容	担当課
公営住宅の供給	生活面で深刻な問題を抱えているなど、市営住宅入居者の異変に気づいた場合は関係機関へつなぎます。	住宅政策課
担当職員向けセミナー	税金や保険料の徴収業務を行う職員や窓口で納付相談に応じる職員を対象にセミナー開催することで、自殺のリスクを抱えた滞納者を早期に発見し、支援へとつなげる体制を強化します。	関係課
消費生活相談・市民相談	消費生活や市民相談をきっかけに、その人や家庭の抱えている深刻な問題や課題を把握し、問題の解決に向け包括的な支援を図ります。	生活課 消費生活 センター
民生委員・児童委員活動【再掲】	地域の中で困難を抱えている人に気づき、早期に適切な相談機関へつなぐことができるよう、民生委員・児童委員活動を支援し、人のつながりのある地域社会の形成を図ります。	共生社会 推進課

重点施策3 勤務・経営者の自殺対策

平成29年から令和3年までの5年間の自殺者数（合計229人）に対して、失業・無職者等の自殺者は115人（50.2%）、有職者の自殺者は97人（42.4%）となっています。

さらに職業状況別に見ると、「自営業・家族従業者」が19人、「被雇用者・勤め人」が78人となっています。

なお、自殺者の年齢階級は、40～59歳の有職者男性が32人（14.0%）と多く、女性に比べ働き盛りの男性への自殺者が多い傾向が見られます。

現在、社会全体で「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現が叫ばれていますが、職場の人間関係やパワハラ、心身面の不調、子育てや親の介護など、仕事と生活の間でさまざまな問題を抱えている人が多く見られることから、心の健康を損なうリスクを抱えている人に対して、精神保健的な視点だけでなく、包括的な支援につながる体制づくりが求められています。

① 勤務問題に関する相談・支援

雇用機会の創出や地元就労への支援のほか、過労やパワハラ、職場の人間関係上のトラブルなど、勤務問題にまつわる自殺リスクの低減に向けて、労働者や経営者を対象とした各種事業を開催します。

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
総合労働相談	解雇、労働条件の引き下げ、いじめ・嫌がらせ、退職勧奨など労働問題に関するあらゆる分野の労働者、事業主からの相談を専門の相談員が対応します。	福島労働基準 監督署
経営改善相談	経営面・税務面・法律面など、中小企業が抱える様々な問題に対して、各分野のアドバイザーとの相談の場を提供し、実践的な指導・助言により問題解決を図ります。	福島商工会議所

② 職場のメンタルヘルス対策の推進

職場環境の改善やメンタルヘルス対策に力を入れている企業の増加を図るため、福島労働基準監督署や福島商工会議所とも連携を図りながら、メンタルヘルス対策の普及推進を図ります。

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
健康経営セミナー	従業員の健康を重要な経営資源と捉え、労働者一人ひとりが心身共に健康で、やりがいを持って働き続けることのできる職場環境づくりを推進します。	福島商工会議所
メンタルヘルスの啓発	事業所等に配布している広報紙等を通じて、9月と3月の福島県自殺対策強化月間に合わせて、労働者のメンタルヘルス保持に関する啓発や相談先の周知等を行います。	福島商工会議所
総合労働相談 【再掲】	解雇、労働条件の引き下げ、いじめ・嫌がらせ、退職勧奨など労働問題に関するあらゆる分野の労働者、事業主からの相談を専門の相談員が対応します。	福島労働基準 監督署
精神保健相談	精神疾患、発達障がい、こころの健康、アルコール依存、ひきこもり等の問題がある人や家族に対し、各種相談や受診勧奨等の支援を行います。	障がい福祉課
自殺対策等に関する出前講座の周知	企業で行われている衛生管理の研修等においてメンタルヘルスや自殺対策等のテーマを希望する企業に対して、労働基準監督署や地域産業保健センターと連携し、講座に関する情報提供を行うことで、研修を実施しやすい環境づくりを推進します。	障がい福祉課 関係機関
職場における健康講座	市内の事業所等に出向き、生活習慣病予防やメンタルヘルスに関する講話を行うことで、事業所全体の健康増進を図ります。	健康づくり 推進課

③ 健康経営に資する取り組みの推進

ワーク・ライフ・バランスや健康経営に向けた取り組みを連動させ、労働者一人ひとりが心身共に健康でやりがいを持って働き続けることのできる職場環境づくりを推進します。

施策名	施策の内容	担当課/ 関係機関
健康経営セミナー 【再掲】	従業員の健康を重要な経営資源と捉え、労働者一人ひとりが心身共に健康でやりがいを持って働き続けることのできる職場環境づくりを推進します。	福島商工会議所

重点施策の評価指数

重点施策に評価については、基本目標に基づき「高齢者」「生活困窮者」「勤務・経営者」の3つの領域それぞれにおいて自殺者数を20%以上減少させることを目標とします。

●評価指数

評価目標	現状値（令和4年度）	令和10(2028)年度までの目標値
高齢者の自殺者数	91人 (H29～R3累計)	72人 (R6～R10累計)
生活困窮者の自殺者数	115人 (H29～R3累計)	92人 (R6～R10累計)
勤務・経営者の自殺者数	97人 (H29～R3累計)	77人 (R6～R10累計)